

第 77 回全国装蹄競技大会

装蹄判断審査ガイドブック

1. 減点

1. 不適正な記述または誤字、誤句のあるときは、状況に応じて 1 件につき 1 点以内を減点する
2. 鏝削表示が不適切または記載していない場合は 1 点を減点する

2. 失格

1. 担当の競技委員が競技の開始を合図する前に競技行為を行なったとき
2. 規定時間を超過したとき
3. 他の選手の答案を盗用したとき

3. 満点および合計点の補正方法

1. 100 点を満点として採点する
2. 解答する個数が多く合計点が 100 点を超える場合は、下記の方法で 100 点満点となるように得点を補正する

・補正方法

・補正後の得点 = (取得点数 ÷ 最高点) × 100

例：110 点満点で 80 点を取得した場合：

補正後の得点 = (80 ÷ 110) × 100 = 72.7 点

- ・小数点第 2 位以下は四捨五入する。

4. 審査項目および配点

審査項目	配点	
	前肢	後肢
①肢勢 ・名称ごとに 3 点 ・複合肢勢の正しい組み合わせで 2 点加点 ・側望では集合や分散の肢勢の正答で 3 点加点	前望：3 点	後望：3 点
	側望：3 点	側望：3 点

②蹄形	左：2点	左：2点
	右：2点	右：2点
③歩様	5点	5点
④先着部位	左 3点	左 3点
	右 3点	右 3点
⑤疾病損徴	左 各1点	左 各1点
	右 各1点	右 各1点
⑥多削部位	左 3点	左 3点
	右 3点	右 3点
⑦蹄角度の適否	左 2点	左 2点
	右 2点	右 2点
⑧装蹄の方針	審査委員が協議のうえ決定する	
計	100点※	

※「3. 満点および合計点の補正方法」を参照

5. 審査項目の詳細

①肢勢

- 肢勢名称ごとに3点（複合肢勢では構成する個々の肢勢の正答に対して3点）を配点する。
- 複合肢勢では組み合わせが正しい順序の記載で2点を加点する。
- 側望肢勢では集合または分散肢勢の正答には3点を配点する。
- 「軽い」「強い」などの表記は加点対象にしない。

②蹄形

- 肢勢や体重負担の影響で生じた蹄形名称を記載する。
- 蹄ごとに正答には2点を配点する。
- 不同蹄は大きさと角度に各1点配点するが、「不同蹄」の表記のみでは配点しない。
- 仮性内向蹄は、外向蹄との表記でも配点の1/2（1点）を加点する。
- 病的変形蹄（狭窄蹄・拳踵・蕪蹄など）は、疾病損徴と同等の配点で

採点する。

③歩様

- 前肢に 5 点、後肢に 5 点（計 10 点）を配点する。
- 「軽い」「強い」などの表記は加対象にしない。
- 摺曳歩様・蹉跌・捻転歩様等は 3 点を配点する。

④先着部位

- 肢ごとに正答には 3 点（計 12 点）を配点する。

⑤疾病・損徴

- 正答 1 個につき 1 点を配点する。
- 原則として装蹄に関連する内容の解答に対してのみ採点する。
- 弯膝・熊脚・曲飛などの特異な肢勢は、肢勢と同等の配点（3 点）で採点する。
- 既往症に対しては「既往」の表記がなくとも採点の対象とする。
- 専門用語でなくても、意味が明確であれば採点の対象とする。
 - 「球節軟腫」 = 球節周囲の腫れ
 - 「冠膝痕」 = 前膝前面の擦過傷や損傷

⑥多削部位

- 蹄ごとに正答に対しては 3 点（計 12 点）を配点する。
- マークした多削部位が模範解答に半分以上重なれば 1 点を配点する。
- 鏝削表示が不適切または記載していない場合は 1 点を減点する。

⑦蹄角度

- 蹄ごとに正答に対しては 2 点（計 8 点）を配点する。
- 「強く」「軽く」などの表記は加対象にしない。

⑧装蹄方針

- 配点に制限は設けない。
- 記載された項目ごとの配点は、その重要度によって審査委員が協議のうえ決定する。
- 記載数の制限はしない。